



水質検査結果報告書

令和 2 年 4 月 30 日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 山本 三四年



検査機関 高知市上下水道局浄水課水質管理センター 〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	検査責任者：堀内 晃 水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道	 JWWA-GLP085
--	--	--

採水場所	日高村簡易水道中央地区給水栓	残留塩素(mg/L)	0.30
採水者	西森 稔	気温(°C)	15
採水日時	令和2年4月15日 9:12	水温(°C)	16.9
受付日	令和2年4月15日		
特記事項			

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	基準値	項目名	単位	検査結果	基準値
1 一般細菌	個/mL	ND	100 以下	27 総トリハロメタン	mg/L	—	0.1 以下
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	28 トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03 以下
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003 以下	29 プロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03 以下
4 水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005 以下	30 プロモホルム	mg/L	—	0.09 以下
5 セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01 以下	31 ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08 以下
6 鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01 以下	32 亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0 以下
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01 以下	33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2 以下
8 六価クロム化合物	mg/L	—	0.02 以下	34 鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3 以下
9 亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04 以下	35 銅及びその化合物	mg/L	—	1.0 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01 以下	36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.37	10 以下	37 マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05 以下
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.05	0.8 以下	38 塩化物イオン	mg/L	2.3	200 以下
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0 以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	40	300 以下
14 四塩化炭素	mg/L	—	0.002 以下	40 蒸発残留物	mg/L	—	500 以下
15 1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05 以下	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2 以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04 以下	42 ジェオスミン	mg/L	—	0.00001 以下
17 ジクロロメタン	mg/L	—	0.02 以下	43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001 以下
18 テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01 以下	44 非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02 以下
19 トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01 以下	45 フェノール類	mg/L	—	0.005 以下
20 ベンゼン	mg/L	—	0.01 以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	ND	3 以下
21 塩素酸	mg/L	ND	0.6 以下	47 pH値	—	7.0	5.8以上8.6以下
22 クロロ酢酸	mg/L	—	0.02 以下	48 味	—	異常なし	異常でないこと
23 クロロホルム	mg/L	—	0.06 以下	49 臭気	—	異常なし	異常でないこと
24 ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03 以下	50 色度	度	ND	5 以下
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	—	0.1 以下	51 濁度	度	ND	2 以下
26 臭素酸	mg/L	—	0.01 以下				

備考

検査期間 令和2年4月15日～令和2年4月16日

試験方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）

基準値：水質基準に関する省令（厚生労働省令第101号）

総合判定：適

報告書識別コード：3844-1-1




水質検査結果報告書

令和2年4月30日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 山本 三四年



検査機関 高知市上下水道局浄水課水質管理センター 〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	検査責任者：堀内 晃 水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道	 JWWA-GLP085
--	--	--

採水場所	日高村簡易水道清流の里地区給水栓	残留塩素(mg/L)	0.28
採水者	西森 稔	気温(°C)	15
採水日時	令和2年4月15日 9:57	水温(°C)	16.8
受付日	令和2年4月15日		
特記事項			

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	基準値	項目名	単位	検査結果	基準値
1 一般細菌	個/mL	ND	100 以下	27 総トリハロメタン	mg/L	—	0.1 以下
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	28 トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03 以下
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003 以下	29 プロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03 以下
4 水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005 以下	30 プロモホルム	mg/L	—	0.09 以下
5 セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01 以下	31 ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08 以下
6 鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01 以下	32 亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1.0 以下
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01 以下	33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2 以下
8 六価クロム化合物	mg/L	—	0.02 以下	34 鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3 以下
9 亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04 以下	35 銅及びその化合物	mg/L	—	1.0 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01 以下	36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.47	10 以下	37 マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05 以下
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.07	0.8 以下	38 塩化物イオン	mg/L	2.4	200 以下
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1.0 以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	44	300 以下
14 四塩化炭素	mg/L	—	0.002 以下	40 蒸発残留物	mg/L	—	500 以下
15 1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05 以下	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2 以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04 以下	42 ジェオスミン	mg/L	—	0.00001 以下
17 ジクロロメタン	mg/L	—	0.02 以下	43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001 以下
18 テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01 以下	44 非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02 以下
19 トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01 以下	45 フェノール類	mg/L	—	0.005 以下
20 ベンゼン	mg/L	—	0.01 以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	ND	3 以下
21 塩素酸	mg/L	ND	0.6 以下	47 pH値	—	6.8	5.8以上8.6以下
22 クロロ酢酸	mg/L	—	0.02 以下	48 味	—	異常なし	異常でないこと
23 クロロホルム	mg/L	—	0.06 以下	49 臭気	—	異常なし	異常でないこと
24 ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03 以下	50 色度	度	ND	5 以下
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	—	0.1 以下	51 濁度	度	ND	2 以下
26 臭素酸	mg/L	—	0.01 以下				

備考

検査期間 令和2年4月15日～令和2年4月16日

試験方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)

基準値：水質基準に関する省令(厚生労働省令第101号)

総合判定：適

報告書識別コード：3844-1-2